

平成27年度 埼玉県食の安全・安心アクションプラン 実施状況
【平成28年3月末現在】

項目	担当課(所)	H27年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H27年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	H27年度 予算		(内訳)	
										事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)

1 安全な食品の生産・供給の促進

(1) 生産段階における指導等の充実強化

A: 目標達成(100%以上)
B: ほぼ達成(80%以上)
C: 未達成(80%未満)

ア 農業・動物用医薬品等の適正使用の徹底

・農業の適正使用の徹底及び 農業危害防止の推進	農産物安全課	<p>農業の適正使用の一層の徹底を図るため、生産段階における残留農薬簡易分析機器の活用や残留農薬の分析技術の向上を支援します。</p> <p>○自主チェックシステム 導入された自主チェックシステムの円滑な活用の促進</p> <p>○農薬残留調査 検体の収集及び分析を実施。</p> <p>○農薬販売店への立入検査 計画的に実施。</p> <p>○ゴルフ場農薬使用状況調査 本年度の農薬使用が概ね終了する2月から実施予定。</p> <p>○農薬安全・適正使用パンフレット作成 春期の農薬使用時期に合わせて配布できるよう作成。</p> <p>○農薬適正使用アドバイザー等認定研修会の開催(農薬適正使用アドバイザー、農薬指導マスター、ゴルフ場農薬適正使用管理士)</p> <p>また、農業危害防止に向けて、啓発用ポスターを関係機関に掲示するとともに、農薬販売業者に対して農薬の保管についての実地調査及び実地指導を行います。</p>	農薬残留調査の結果、不適切な使用を疑う案件は認められませんでした。	1	農薬残留調査	100件	162件	A		農薬安全対策事業	5,246	農薬残留対策事業	2,825
			農薬販売店を立入検査し、農薬の取扱や帳簿の記載状況などを確認し技術的な助言を行いました。	2	(農業危害防止の推進) 農薬販売店立入検査	500店	513店	A		農薬安全対策事業	5,246	農薬安全使用総合対策	2,421
			農薬使用者に対し、パンフレット作成、配布し、農業危害防止の推進を図りました。	3	(農業危害防止の推進) ゴルフ場農薬使用状況調査	30ゴルフ場	30ゴルフ場	A		農薬安全対策事業	5,246	農薬安全使用総合対策	2,421
			農薬使用者や販売者等に対し、農業適正使用等に係る研修会を開催しました。	4	(農業危害防止の推進) 農薬安全・適正使用パンフレット作成	110,000部	156,000部	A		農薬安全対策事業	5,246	農薬安全使用総合対策	2,421
	農薬適正使用アドバイザー等認定研修会の実施		5	農薬適正使用アドバイザー等認定研修の実施	2回	2回	A		農薬安全対策事業	5,246	農薬安全使用総合対策	2,421	
	(農業危害防止の推進) 啓発ポスター作成配布		6	(農業危害防止の推進) 啓発ポスター作成配布	1,000枚	1,050枚	A		埼玉県農業危害防止推進協議会補助	150			
	(農業危害防止の推進) リーフレットの作成配布		7	(農業危害防止の推進) リーフレットの作成配布	500枚	500枚	A		埼玉県農業危害防止推進協議会補助	150			
	(農業危害防止の推進) 農薬危害防止用啓発物品の配布		8	(農業危害防止の推進) 農薬危害防止用啓発物品の配布	1,800個	1,110個	C	配布してマスクを通常のマスクから防塵用の単価の高いマスクに変更したため	埼玉県農業危害防止推進協議会補助	150			
・動物用医薬品の適正使用等に関する調査	畜産安全課	動物用医薬品製造業者、販売業者、獣医師、使用者(農家)に対し適正に使用するよう指導を行います。	動物用医薬品製造業者、販売業者、獣医師、使用者(農家)に対し適正に使用するよう指導を行いました。	9	要指示医薬品流通指導件数	販売業者7件 農家270件	販売業者7件 農家270件	A		家畜衛生総合推進事業	6,174	動物薬事指導監督事業	1,659
・水産用医薬品の適正使用の指導と養殖魚に対する医薬品残留検査	生産振興課	ホンモロコ、ナマズ、ヤマメなど食用魚生産者に対し、現地で医薬品の適正使用指導を行います。 残留検査は、食用魚の出荷時期が冬季であるため、毎年12月頃にサンプリングを行います。	ホンモロコ、ナマズ、ヤマメなど食用魚生産者に対し、現地で医薬品の適正使用指導を行いました。	10	水産用医薬品の適正使用現地指導	25日	22日	B		水産業振興総合対策事業	4,553	持続的養殖推進対策事業	1,758
			残留検査は、ホンモロコ、ナマズ、ニジマス、コイについて実施し、医薬品の残留は認められませんでした。	11	水産用医薬品の残留検査	24検体	23検体	B		水産業振興総合対策事業	4,553	持続的養殖推進対策事業	1,758
・原子力発電所事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査	農産物安全課 畜産安全課 生産振興課 森づくり課	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県産農産物等の安全性を確認するため、放射性物質の影響を調査します。	県産農産物等について、各品目において、生産、出荷時期等に合わせ、107品目、547検体を調査しました。その調査結果は毎週金曜日に農産物安全課のホームページで公開しました。	12	調査頻度	農畜産物について 週1回程度	農畜産物について 週1回程度	A		原発事故に係る農畜産物影響調査事業	27,233	原発事故に係る農畜産物影響調査事業	27,233

イ 自主衛生管理の支援

・生産現場へのGAP手法の導入推進	農産物安全課	農産物の安全性を確保するため、生産工程ごとに安全性等を自主管理するGAPの導入を推進します。	国のガイドラインに準拠したGAPの普及推進を進め、新たに2つのモデル集団を育成しました。	13	GAP取組モデル集団数	29集団	29集団	A		安全安心農産物確保対策推進事業	5,514	輸出用農業生産工程管理推進体制の整備	1,000
-------------------	--------	--	--	----	-------------	------	------	---	--	-----------------	-------	--------------------	-------

・S-GAPの策定と推進	農産物安全課	平成27年3月に策定した4仕様について、取組んでいる生産者の意見や実施状況を分析し、見直しを行います。	3回のワーキンググループや1回の検討委員会を開催し、平成28年度版S-GAPの仕様改訂作業を行いました。	14	埼玉スマートGAP(S-GAP)の仕様の改訂	4仕様 (野菜・主穀 果樹・茶)	4仕様	A		埼玉スマートGAP 推進事業	8,725	S-GAP策定事業	1,568
・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理の推進	畜産安全課	ハサップ方式に準じた生産管理の手順を示した「彩の国畜産物生産ガイドライン」に基づく管理が優良な農場を「埼玉県優良生産管理農場」として認証を行います。	ハサップ方式に準じた生産管理の手順を示した「彩の国畜産物生産ガイドライン」に基づく管理が優良な農場を「埼玉県優良生産管理農場」として認証を行いました。	15	埼玉県優良生産管理農場の認証数	120農場	121農場	A		家畜衛生総合推進 事業	6,174	安全・安心畜産パ ワーアップ事業	1,351
・家畜伝染病の防疫の徹底及び家畜の生産段階における健康状態の確認	畜産安全課	畜産農家に対し、家畜伝染病の発生を防止すると共に、飼養管理について定めた「飼養衛生管理基準」を遵守させるため、立入指導を行います。	畜産農家に対し、家畜伝染病の発生を防止すると共に、飼養管理について定めた「飼養衛生管理基準」を遵守させるため、立入指導を行いました。	16	鳥インフルエンザ抗体検査の実施	対象全農場	対象全農場	A		家畜伝染病予防事 業	28,394	家畜伝染病予防事 業	21,632

ウ 農畜産物トレーサビリティシステムの導入支援等

・農畜産物トレーサビリティの推進	農産物安全課	県産農畜産物への安心感を高めるため、生産履歴情報を開示するトレーサビリティシステムの取組みを支援します。	補助事業を活用し、新たに1集団(JA)で、トレーサビリティシステムが導入されました。その結果、県内取組集団数は39集団となりました。	17	トレーサビリティ取組集団数	37集団	39集団	A		安全安心農産物確保対 策推進事業	5,514	トレーサビリティの推進	979
------------------	--------	--	--	----	---------------	------	------	---	--	---------------------	-------	-------------	-----

(2) 食品産業との連携と地産地消の推進

・ふるさと認証食品の制度普及	農業ビジネス支援課	県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」及び特定の品種や生産方式で生産された県産農産物を100%主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品プレミアム」の認証を拡大し、安全で安心な農産物の供給を推進します。	県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」及び特定の品種や生産方式で生産された県産農産物を100%主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品プレミアム」の認証を拡大し、安全で安心な農産物加工品の供給を推進しました。	18	ふるさと認証食品数	460製品	464製品	A		地産地消推進事業	3,122	埼玉県ふるさと認証食 品認証事業	652
----------------	-----------	--	--	----	-----------	-------	-------	---	--	----------	-------	---------------------	-----

(3) 食品の安全に関する研究等の推進

・リアルタイムPCR法による食中毒原因菌の迅速検出に関する検討(その2)	衛生研究所	構築したリアルタイムPCRによる一斉分析法を食中毒検査に導入し、標準検査法である培養法と比較し、実用化の検討を行います。	便について添加回収試験を実施し、リアルタイムPCR法による一斉分析法を構築しました。 また、食品について食中毒細菌2菌種の添加回収試験を実施し、リアルタイムPCRによる検出法はスクリーニングに有効でした。	19	食中毒細菌の検出法	スクリーニング検査法の導入	スクリーニング検査法の導入	A		新衛生研究所運営・検査研究費	450	新衛生研究所運営・検査研究費	450
・農産物の安全性確保に関する技術開発の推進	農産物安全課	農業技術研究センターにおいて、下記の4課題について試験研究を予定しています。 ①コメ中の無機ヒ素濃度低減技術確立のための実態把握(基礎調査) ②ヒ素とカドミウムのトレードオフを考慮した水稻のヒ素・カドミウム同時吸収抑制技術の開発 ③土壌及び農産物における放射性物質の実態把握及び安全性確保要因の解明 ④殺線虫剤の土壌残留とその防除効果の関係解明	安全技術に関する専門家の指導の下、4課題の試験研究が進められました。	20	化学物質による農産物への影響回避技術の開発	4課題	4課題	A		安全安心農産物確保対 策推進事業	5,514	化学物質等による農産物 への影響回避技術の開 発	2,432

(4) 地域の環境保全と食品循環資源利用の推進

ア 地域の環境保全

・大気環境中の有害化学物質対策の推進	大気環境課	○(常時監視)大気 大気中のダイオキシン類濃度調査を実施予定(年4回) ○(規制指導)排出ガス検査 廃棄物焼却炉等の行政検査を実施する。 ○化学物質環境モニタリング調査 2地域において測定を実施予定(年4回) ○リスクコミュニケーション事業 20事業所で実施予定 ○環境リスク低減説明会 1回開催予定	○(常時監視)大気 大気中のダイオキシン類濃度調査を実施(年4回) ○(規制指導)排出ガス検査 廃棄物焼却炉等の行政検査を実施 ○化学物質環境モニタリング調査 伊奈町幸手市において測定を実施(年4回) ○リスクコミュニケーション事業 39事業所で実施 ○環境リスク低減説明会(化学物質対策セミナー)1回開催	21	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))大気	16地点	16地点	A		ダイオキシン類大気関係 対策事業費	19,217	常時監視事業	8,675
				22	(規制指導(ダイオキシン類対策特別措置法))排出ガス検査	20検体	20検体	A		ダイオキシン類大気関係 対策事業費	19,217	規制指導事業	10,542
				23	化学物質環境モニタリング調査	2地域	2地域	A		化学物質総合対策推進事 業費	9,119	工業団地等周辺環境調 査	3,362
				24	リスクコミュニケーション事業	20事例	39事例	A		化学物質総合対策推進事 業費	9,119	リスクコミュニケーション普 及事業	316
				25	環境リスク低減説明会の開催	1回	1回	A		化学物質総合対策推進事 業費	9,119	環境リスク低減説明会の 開催	302

・河川・土壌中の有害化学物質対策の推進	水環境課	「平成27年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視(公共用水域)実施計画」に基づき公共用水域(河川水・河川底質)の常時監視を実施します。 また、ダイオキシン類対策特別措置法の排水規制対象事業場に立入し、行政検査を行います。 地下水及び土壌のダイオキシン類に係る常時監視の年次計画に基づき、地下水及び土壌の調査測定を実施します。 また、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設について発生源周辺状況把握調査を実施します。	「平成27年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視(公共用水域)実施計画」に基づき公共用水域(河川水・河川底質)の常時監視を実施しました。 また、ダイオキシン類対策特別措置法の排水規制対象事業場に立入し、行政検査を行いました。 地下水及び土壌のダイオキシン類に係る常時監視の年次計画に基づき、地下水及び土壌の調査測定を実施しました。 また、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設について発生源周辺状況把握調査を実施しました。	26	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))公共用水域(河川水質)	15地点	15地点	A		水質監視事業費	67,458	DXN類常時監視事業費(このうち一部)	3,319
				27	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))公共用水域(河川底質)	13地点	13地点	A		水質監視事業費	67,458	DXN類常時監視事業費(このうち一部)	3,319
				28	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))地下水	7地点	7地点	A		水質監視事業費	67,458	地下水質分析費(このうち一部)	7,345
				29	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))土壌	1地点	1地点	A		土壌・地下水汚染対策事業	11,826	土壌・地下水汚染監視調査・対策(このうち一部)	1,002
				30	(規制指導(ダイオキシン類対策特別措置法))排水水等検査	6検体	6検体	A		工場・事業場水質規制事業費	22,131	工場・事業場排水水質規制事業(このうち一部)	974

イ 再生可能な有機物資源の利活用

・家畜ふん尿の堆肥化と生産された堆肥の利用促進	畜産安全課	耕畜連携の推進により、たい肥の流通拡大を図ります。 たい肥の利用技術についての試験研究を継続します。	畜産農家が生産したい肥の成分を分析し、利用流通の拡大につなげました。	31	たい肥流通の拡大事例	10点	10点	A		畜政推進事業	15,615	たい肥流通促進事業	465
				32	利用技術の実証試験	試験の継続	試験の継続	A		畜政推進事業	15,615	良質たい肥生産技術対策	265

2 生産から消費にわたる監視・指導の徹底

(1) 食品の安全のための自主管理体制の向上を推進

・彩の国ハサップガイドラインの推進	食品安全課	(一社)埼玉県食品衛生協会へ委託し、食品衛生指導員を通じ、食品営業者に対してハサップ方式の考え方を導入した「彩の国ハサップガイドライン」の普及を図ります。	(社)埼玉県食品衛生協会へ委託し、食品衛生指導員を活用して、食品営業者に対して「彩の国ハサップガイドライン」の普及を図りました。 委託期間平成27年11月1日～平成28年3月15日	33	食品衛生指導員による普及啓発指導施設数	5,020施設	7,853施設	A		食品衛生営業指導費(このうち一部)	13,389	食品衛生営業指導費	1,020
・食品衛生推進員の活動	食品安全課	食品衛生推進員による巡回指導、従業員への衛生教育等を通じて、食品の安全に関する情報の普及啓発を図ります。	食品衛生推進員が活動するために必要な知識・技術等を講習会を4月に実施して育成し、食品衛生推進員が巡回指導、従業員への衛生教育等を通じて、食品の安全に関する情報の普及啓発を行いました。	34	食品衛生推進員による巡回指導等	19,000施設	15,233施設	B		食品衛生営業指導費(このうち一部)	13,389	食品衛生営業指導費	1,450
・学校給食食中毒事故等の防止対策	保健体育課	学校給食設備の改善、学校給食従事者の細菌検査、学校給食用食品の細菌検査の実施、学校給食衛生管理講習会の開催などにより、食中毒を未然に防ぐとともに、学校給食従事者等の衛生管理への意識を高めています。	学校給食用食品の細菌検査については、調理済み食品の細菌検査を行い、適切に加熱されていることを確認しました。 衛生管理講習会においては、食中毒の原因となりやすいノロウイルスを中心として、その特性と予防について講義を行いました。 学校給食従事者の細菌検査については、学校給食衛生管理基準に則り、月2回の検便を実施しました。	35	(学校給食事故防止対策)学校給食用食品の細菌検査	55校	55校	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	22,285	病原性大腸菌等検査の実施	8,387
				36		165検体	165検体	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	22,285	病原性大腸菌等検査の実施	8,387
				37	(学校給食事故防止対策)衛生管理講習会	1回	1回	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	22,285	学校給食衛生管理講習会の実施	82
				38		400人	324人	B		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	22,285	学校給食衛生管理講習会の実施	82
	財務課	学校給食設備の改善、学校給食従事者の細菌検査、給食用食品等の細菌検査の実施、学校給食衛生管理講習会の開催などにより、食中毒を未然に防ぐとともに、学校給食従事者等の衛生管理への意識を高めています。	各県立学校の状況に応じ、給食設備の改善を随時行いました。 高等学校10品目、特別支援学校32品目の執行となっています。	39	(学校給食事故防止対策)学校給食従事者の細菌検査	24回	24回	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	22,285	病原性大腸菌等検査の実施	8,387
				40		全従事者	全従事者	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	22,285	病原性大腸菌等検査の実施	8,387
				41	(学校給食事故防止対策)給食設備の改善	25品目	42品目	A		県立高等学校管理運営費(一部)	3,500	県立高等学校管理運営費	3,500
										県立特別支援学校管理運営費(一部)	3,000	県立特別支援学校管理運営費	3,000

(2) 製造段階における監視・指導の充実強化

・食品監視の充実・強化	食品安全課	違反事例や食中毒発生状況等を踏まえ、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係営業者に対する監視指導・検査を計画的に実施します。 また、ホームページ等により、監視結果や食品等の検査結果について公表を行います。	平成27年度埼玉県食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係営業者に対する監視指導・検査を計画的に実施しました。 また、ホームページ等により、監視結果や食品等の検査結果について年4回公表を行いました。	42	延べ監視施設数	70,000施設	61,944施設	B		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746
・都道府県市町村との相互の連携	食品安全課	違反食品の発見や苦情食品の通報等に当たっては、関係する都道府県市町村と情報交換・情報提供や調査依頼等を行うなど連携した行政対応、処理を行います。	違反食品の発見や苦情食品の通報に当たっては、県外施設の調査や県外からの通報のあったものについては、関係する都道府県市町村と連携し、行政対応、処理を行いました。	43	都道府県市の違反発見通報処理	随時	276件	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746

・BSEに係る飼料規制の徹底	畜産安全課	BSE発生防止のため、肉骨粉等の飼料を牛へ給与することを禁止しており、この規制を遵守するよう、畜産養農家及び飼料販売店に対し立入指導を行います。	BSE発生防止のため、肉骨粉等の飼料を牛へ給与することを禁止しており、この規制を遵守するよう、畜産養農家及び飼料販売店に対し立入指導を行いました。	44	農家・飼料販売店への立入指導	112件	117件	A		家畜衛生総合推進事業	6,174	飼料安全性確保強化事業	908
・死亡牛BSE検査	畜産安全課	県内で死亡した48か月齢以上の全ての牛を検査し、BSEの実態を把握し、原因究明に努めます。	県内で死亡した48か月齢以上の全ての牛を検査し、BSEの実態を把握し、原因究明に努めました。	45	死亡牛のBSE検査	全頭	対象牛全頭	A		家畜伝染病予防事業	28,394	牛海綿状脳症検査事業	6,762
・BSEスクリーニング検査の実施	食品安全課	県内のとちく場で処理された48か月齢超の牛について、食肉衛生検査センターにおいてBSEスクリーニング検査を実施するとともに、適切な情報提供に努めます。	県内のとちく場で処理された48か月齢超の牛について、食肉衛生検査センターにおいてBSEスクリーニング検査を実施し、実施結果を県のホームページに毎月掲載しました。	46	BSEスクリーニング検査頭数	48か月齢超の牛全頭	2,034頭	A		食肉衛生検査センター運営費	70,236	BSEスクリーニング検査事業費	9,409

(3) 流通段階における監視・指導の充実強化

・食物アレルギー対策の推進	食品安全課・衛生研究所	「埼玉県におけるアレルギー物質を含む食品の安全確保対策指針」に基づき、製造、加工、流通及び販売の各段階で、適正な表示の監視指導を行い、原材料の確認や自主検査の実施を指導するとともに、必要に応じて収去検査を実施します。	「埼玉県におけるアレルギー物質を含む食品の安全確保対策指針」に基づき、製造、加工、流通及び販売の各段階で、適正な表示の監視指導を行いました。また、原材料の確認や自主検査の実施を指導するとともに、必要に応じて収去検査を実施しました。	47	監視施設数	5,000施設	6,190施設	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746
・いわゆる健康食品安全対策の推進	薬務課・衛生研究所	健康食品による県民への健康被害や不正表示による健康被害を未然に防止するため、市場に流通するいわゆる健康食品を買い上げ、含有が疑われる医薬品成分を検査及び表示検査を実施します。また、健康食品取扱事業者等を対象に講習会を行うとともに、健康食品の表示等に関するパンフレットを作成します。	健康食品による県民への健康被害や不正表示による健康被害を未然に防止するため、市場に流通するいわゆる健康食品を買い上げ、含有が疑われる医薬品成分を検査及び表示検査を実施しました。また、健康食品取扱事業者等を対象に講習会を行うとともに、健康食品の表示等に関するパンフレットを作成しました。	48	痩身用健康食品等の試買検査	80検体	80検体	A		薬事監視指導費	19,125	薬局、医薬品販売業及び医薬品等の許認可事務及び監視指導(このうち一部) 医薬品等の品質確認及び品質確保のための収去検査・指導(このうち一部)	2,341
				49	県内業者指導講習会の開催	1回	1回	A		薬事監視指導費	19,125	健康食品指導	135
				50	パンフレット作成	4,000部	4,000部	A		薬事監視指導費	19,125	健康食品指導	208
・遺伝子組換え食品の安全性確保の推進	食品安全課・衛生研究所	「埼玉県における遺伝子組換え食品の安全確保対策指針」に基づき、製造、加工、流通及び販売施設等における監視指導を実施します。また、必要に応じて遺伝子組換え食品の検査を実施し、表示の適正化を図ります。	「埼玉県における遺伝子組換え食品の安全確保対策指針」に基づき、製造、加工、流通及び販売施設等における監視指導を実施しました。また、必要に応じて遺伝子組換え食品の検査を実施し、表示の適正化を図りました。	51	監視施設数	2,300施設	4,106施設	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746
・残留農薬・動物用医薬品の検査	食品安全課・衛生研究所	県内に流通する農畜水産物の農薬や動物用医薬品の残留検査を実施し、違反食品の排除に努めます。	県内に流通する農畜水産物の農薬や動物用医薬品の残留検査を実施し、違反食品の排除に努めました。	52	検査検体数	735検体	762検体	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746
				53	検査項目数	82,070項目	82,243項目						
・原子力発電所事故に伴う放射性物質の市場流通品への影響調査	食品安全課	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市場流通品の安全性を確認するため、放射性物質の影響を調査します。	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市場流通品の安全性を確認するため、放射性物質の影響を調査しました。	54	調査頻度	72検体	118検体	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746

(4) 輸入食品に対する監視・指導の充実強化

・輸入食品に対する監視・指導の充実強化	食品安全課・衛生研究所	輸入食品の取扱い施設等に対する監視指導を強化するとともに、輸入食品の残留農薬、指定外添加物、遺伝子組換え食品等の検査の充実、強化を図り、違反食品、不良食品の排除に努めます。	輸入食品の取扱い施設等に対する監視指導を強化するとともに、国や他の自治体の検査結果等を踏まえ、輸入食品の残留農薬、指定外添加物、遺伝子組換え食品等の検査の充実、強化を図り、違反食品、不良食品の排除に努めました。	55	検査検体数	422検体	463検体	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746
				56	検査項目数	17,307項目	18,058項目						

(5) 食品表示の適正化の推進

・食品表示調査員による調査	農産物安全課	食品表示調査員を委嘱し、日常の購買行動等を通じた食品表示の調査を行います。	平成27年6月12日(熊谷会場)・13日(さいたま会場)で、県民100名に委嘱しました。 ・調査員から年4回の定期報告を受け、必要に応じ県職員等が立入調査・指導を実施しました。	57	食品表示調査員委嘱数	100人	100人	A		食品表示等適正化推進事業	3,282	食品表示状況調査	533
				58	食品表示調査員による調査件数	2,000件	2,077件	A		食品表示等適正化推進事業	3,282		
・DNA鑑定による表示の確認	農産物安全課	市販されている食品を買い上げ、DNA鑑定を実施して、商品の表示が内容物を正しく表しているかどうか調査します。 また、表示に疑義があったときには、立入調査を実施し必要な指導を行います。	・不正表示の抑止を図るため、広報を実施しました。(6月記者発表) ・8月、10月、12月に買い上げを行い、DNA鑑定を実施し、必要に応じて県職員等が立入調査・指導を実施しました。	59	調査実施検体数	25検体	31検体	A		食品表示等適正化推進事業	3,282	食品の真正性調査	891
・「食品表示なんでもダイヤル」など、食品表示に関する相談窓口の設置	消費生活課	県民からの食品の表示に関する相談や通報窓口となる「食品表示なんでもダイヤル」を農産物安全課及び各農林振興センターに設置します。 また、保健所、消費生活支援センターにおいても、食品表示に関する通報、相談等を受け付けます。	県民からの食品の表示に関する相談や通報窓口となる「食品表示なんでもダイヤル」を農産物安全課及び各農林振興センターに設置しました。 また、保健所、消費生活支援センターにおいても、食品表示に関する通報、相談等を受け付けました。	60	相談件数	随時	105件	A		消費者の安心・安全サポート事業費	110,001	相談・苦情処理事業費(このうち一部)	99,555
	随時					473件	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746	
	随時					208件	A		食品表示等適正化推進事業	3,282			
・情報提供、通報等による立入検査等	消費生活課	食品表示調査員からの情報提供や、食品表示なんでもダイヤル等の通報により、関係課所が連携して立入調査を実施し、不適正なものには是正指導や行政処分を行います。 また、県に処分権限がない場合には国等へ通報し、適切な措置を求めます。 さらに、事業者の商品・サービスに対する虚偽、誇大広告等の監視・指導を行うとともに、適正な表示を行うよう普及啓発に努めます。	食品表示調査員からの情報提供や、食品表示なんでもダイヤル等の通報により、関係課所が連携して立入調査を実施し、不適正なものには是正指導や行政処分を行いました。 また、県に処分権限がない場合には国等へ通報し、適切な措置を求めました。 さらに、事業者の商品・サービスに係る虚偽、誇大広告等の監視・指導を行うとともに、適正な表示を行うよう普及啓発に努め事業者等に対し研修を実施しました。	61	通報等による立入・指導回数	随時	36件	A		消費者の安心・安全サポート事業費	110,001	悪質事業者対策強化事業費(このうち一部)	10,418
	随時					85件	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費	40,746	
	随時					62件	A		食品表示等適正化推進事業	3,282			
・食品の栄養表示等の指導強化	健康長寿課	健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する実施要綱に基づき、食品製造業者等を対象とした指導を実施します。	食品製造業者等を対象とした説明会を実施しました。	62	食品製造業者等に対する説明会等	250回	258回	A		健康長寿計画推進事業	0	—	—

(6) 試験検査体制の強化等

・食品衛生検査施設等における業務管理(食品GLP)の充実	食品安全課	食品GLP対象施設(衛生研究所や保健所等)に対し、試験検査や試験品の採取等の実施状況を点検し、食品衛生検査の信頼性を確保します。	食品GLP対象施設(衛生研究所や保健所等)に対し、試験検査や試験品の採取等の実施状況を点検し、食品衛生検査の信頼性を確保しました。	63	内部点検	56日	60日	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651	食品衛生監視・検査費(このうち一部)	40,746
------------------------------	-------	--	---	----	------	-----	-----	---	--	------------------	--------	--------------------	--------

3 県民参画による相互理解と信頼関係の構築

(1) 県民の意見の施策への反映等

・食の安全県民会議の開催	食品安全課	食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図るため、「埼玉県食の安全県民会議」を開催します。 また、食品工場や農業生産現場などの安全確保の取組について現場での意見交換会を開催します。	食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図るため、食品表示法や食品衛生法施行条例の改正に関して、意見交換を行う等、県民会議を4回開催しました。 また、商品検査センター、遺伝子組換え作物について、現場見学、及び意見交換会を開催しました。	64	食の安全県民会議の開催	4回	4回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431
				65	現場意見交換会の開催	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431
・食品衛生監視指導計画の策定	食品安全課	平成27年度の食品衛生監視指導計画の策定に当たっては、過去の問題発生事例等を分析・評価し、広く県民の意見を求めます。	平成28年度の食品衛生監視指導計画の策定に当たっては、食の安全県民会議及び県民の皆様からの意見募集によっていただいた御意見を踏まえて策定しました。	66	県民からの意見募集	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	食品衛生監視・検査費	40,746

(2) リスクコミュニケーションの促進

・食の安全・安心を考える「埼玉県食の安心県民の集い」の開催	食品安全課	食の安全・安心に関する生産から消費にわたる取組を共有し、知識や理解を深めることを目的に「埼玉県食の安心県民の集い」を開催します。	食の安全・安心に関する生産から消費にわたる取組を共有し、知識や理解を深めることを目的に「埼玉県食の安心県民の集い」を開催しました。	67	埼玉県食の安心県民の集いの開催	1回	1回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431
・タウンミーティングの開催	食品安全課	消費者、農業生産者を含む食品関係事業者及び行政が一堂に会して相互理解を深めるタウンミーティングを開催します。	県内各地において、消費者、農業生産者を含めた食品関係事業者及び行政相互理解を深めるためのタウンミーティングを開催しました。	68	消費者、生産者等の交流会の開催	8回	12回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431

(3) 正しくわかりやすい情報・知りたい情報の提供

ア 情報の収集と提供

・食の安全・安心研修講座の開催	食品安全課	消費者としての県民が生産から消費まで、食の安全性について総合的に理解を深めるため、学習の機会を提供します。 理解を深めることにより、食の安全に関する判断力を育て、自らの不安感の低減につなげます。	県内4か所において、食の安全に関する基本的な知識や情報についての講習会を開催し、多くの参加者の不安低減につながる情報提供を行いました。	69	研修講座の開催	4回	4回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431
・コバトン食の安心通信員研修会の開催	食品安全課	食の安全・安心研修講座受講者等から、地域における食の安全・安心情報の発信拠点となるコバトン食の安心通信員を募ります。 コバトン食の安心通信員を対象に、食の安心や食の大切さを地域住民に伝える能力の向上を図るための研修を開催します。	食の安全・安心研修講座受講者等から、多くのコバトン食の安心通信員申込みをいただきました。 コバトン食の安心通信員を対象に、残留農薬や食の安全についての考え方をテーマに研修を開催しました。	70	コバトン食の安心通信員数	550人	562人	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431
				71	研修会の開催	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45.651	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	4,431
・食の安全・安心に関する情報提供	食品安全課	多くの県民が食の安全についての理解を深めることを目的として、スーパーマーケットなどの民間事業者の協力を得て、食の安全・安心に関する情報を提供します。	県民が食の安全についての理解を深めることを目的として、スーパーマーケットなどに、タイムリーな情報を提供し、掲載してもらいました。	72	コバトン食の安心情報の発行	12回	12回	A		なし			

・参加型学習会の開催	食品安全課	小中学生から子育て世代を対象に正しくわかりやすい食品安全について、体験や意見交換などを開催します。	子育て世代を中心に開催し、食品安全について正しくわかりやすい情報を提供し、不安の解消に大きく役立ちました。	73	食の安心サロンの開催	50回	36回	C	対応職員が不足し、開催日の調整ができなかったため。	食の安全・安心人材育成事業	1,350		
・若い世代への普及啓発の推進	食品安全課	学校と連携して、小学生から高校生を対象に、実験などを通じて食の安全に対する関心を高め、正しい知識を身につける「食の安全教室」を実施します。	高校の専門課程の生徒を中心に、小中学校まで、多くの学校に出向き、食の体験教室を実施し、正しい知識、新しい情報の提供を行いました。	74	食の安全体験教室の開催	10校	7校 10回	A		食の安全・安心人材育成事業	1,350		

イ 消費生活における食の安全確保のための消費者学習の支援等

・消費生活の安心確保のための消費者教育の推進	消費生活課	食生活に関連した消費生活講座等を開催するとともに、ホームページ等で情報提供します。	食生活に関連した消費生活講座等を開催するとともに、ホームページ等で情報提供しました。	75	消費生活講座等の開催	13回	8回	C	近年急増している高齢者や若者を対象とした悪質商法への注目度が高まった結果、相対的に食をテーマとした講座の件数は減少しています。	消費者啓発事業費	4,326	消費生活講座の開催	2,229
------------------------	-------	---	--	----	------------	-----	----	---	---	----------	-------	-----------	-------

(4) バランスのとれた食生活・食の安全に係る食育の推進

・食の安全・安心学習の推進	食品安全課	望ましい食生活や食中毒予防などを学ぶ親子教室の開催や県民の要請に応じて職員が各地に出向く県政出前講座を通じて、食の安全・安心を分かりやすく説明し、理解を促進します。	県民の要望に応じ、県内各地において、食の安全について、様々な出前講座を実施し、参加者の、食に対する不安の解消および新たな情報の修得につながりました。	76	出前講座の開催	随時	31回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	45,651		
・農業体験交流等を通じた食育の推進	農業ビジネス支援課	地産地消運動を進める中で、農業体験交流や学校給食等への地場農産物の利用を推進し、農産物の生産、流通、加工等への認識を深め安全・安心な食品への理解を促進します。	県産農産物の紹介パンフレットを配布し、児童生徒の県農業、県産農産物に対する理解を促進しました。	77	市町村の学校給食に利用された地場農産物の延べ品目数	1,000品目	984品目	B		なし			
・健康づくり協力店の普及啓発と増加	健康長寿課	埼玉県健康づくり協力店普及促進実施要綱に基づき、各保健所において指定の事務を行います。 健康づくり協力店の指定店舗数の拡大を図る予定です。	埼玉県コバトン健康メニュー提供店の普及も進め、健康づくり協力店を指定しました。	78	健康づくり協力店	1,000店舗	680店舗	C	平成26年度に期間限定でローソン457店舗が協力店に加わり、同年実績が991店舗まで増加したが、平成27年度からは、協力店ではなくなったため目標には達しなかった。しかし、平成25年度の581店舗と比較すると100店舗の増加となっている。	なし	-	-	-

(5) 健康で豊かな食文化の推進

・県産農産物等の情報提供の推進	農業ビジネス支援課	県ホームページ、埼玉農産物ブログサイト等を活用して、安全・安心な県産農産物情報を発信します。	県ホームページ、埼玉農産物ポータルサイト等を活用して、安全・安心な県産農産物情報を発信しました。	79	県ホームページ、埼玉農産物ブログサイト等を活用した情報発信	36回	48回	A		なし			
・県民、企業、団体等の自発的な食育活動の推進	健康長寿課	食育を地域単位で推進するため、各保健所で地域の食を担う団体やボランティアを対象とした研修会を実施し、支援します。	食育を地域単位で推進するため各保健所で地域の食を担う団体やボランティアを対象とした研修会を実施し、支援しました。	80	各保健所における食育に対する研修会	1,000人	6,405人	A		食育推進事業	652	食育推進計画重点項目推進事業	351